

**お 急 ぎ
下 さ い !**

交通・物流事業者燃料高騰等対策事業

原油価格の高騰などで厳しい経営状況にあるトラック運送事業者に
対し、県から燃料高騰負担軽減のための補助金が交付されます。

現在、県ト協が会員事業所等（非会員を含む。）に対し、補助金交付
事務を進めています。

まだ、補助金の申請手続きがお済みでない事業所は、9月末が受付締
切ですのでお早めにお願いします。なお、ご不明な点等ありましたら、
何でも県ト協担当までお問い合わせ下さい。

事業概要

総予算額	462,600千円
事業申請期間	令和4年7月25日（月）～9月30日（金）
対 象	① 一般貨物トラック（宮崎の緑ナンバーに限る。） ※ 貨物軽車両、霊柩車、被けん引車（トレーラ）を除く。
補助額	自動車検査証記載の「最大積載量」に応じて車両一台あたり定額を支払う。 ○ 10トン以上の車両1台あたり : 6万円 ○ 10トン未満の車両1台あたり : 3万円 ※ 詳細は補助金交付要綱でご確認ください。

※ 申請書類等は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

- ① 補助金交付申請書（別記様式第1号）
※ この書類1枚で補助金申請、実績報告、補助金の請求書を全て兼ねています。
- ② 納税証明書（原則申請日から3カ月以内のもの。写しでも可）
※ お近くの県税事務所で交付します。収入証紙400円が必要です。
- ③ 法人は個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書（別記様式第2号）
※ 市町村の領収証書（6カ月以内）の写し又は確認印が必要です。
- ④ 補助対象となる全車両の車検証の写し
※ 令和4年6月1日時点で、車検証交付後5カ月経過している車両。
なお、期間内に新車更新がある場合は個別にご相談ください。
- ⑤ 補助対象車両一覧表（別記様式第3号）
※ ④の車検証の写しと車両一覧表の順番は合わせてください。（必須）
- ⑥ 振込口座が分かるものの写し（通帳、キャッシュカード等）

問い合わせ先



未来を走る。

一般
社団法人

宮崎県トラック協会

TEL : 0985-53-6767

FAX : 0985-53-2285

gyoumu@mta.or.jp

